

こう じ の う き の う し ょ う が い

高次脳機能障害ブック

- ステップ 1 -

「障害を知り、サポートを知ろう」



この内容を公開

- | | |
|--------------------|--------|
| 1 高次脳機能障害とは | ・・・P 2 |
| 2 症状と対応について | ・・・P 3 |
| 3 症状等の経過やサポーター | ・・・P 4 |
| 4 本人や家族を支える制度やサービス | ・・・P 5 |
| 5 医療機関の役割 | ・・・P 6 |

◎ さいたま市で相談できるところ

医療機関・当事者家族の会

・・・P 7

相談機関

・・・P 8

さいたま市高次脳機能障害者支援センター

1 高次脳機能障害とは

高次脳機能障害とは脳の病気や、交通事故等のけがにより、脳がダメージを受けた後に起こる障害です。脳のダメージの場所によって様々な症状が現れます。

日常生活や社会生活を送る上で困難を生じやすい一方で、外見からは障害が分かりにくく、当事者に自覚がないことも多いため、「見えない障害」とも言われています。そのため、障害があると認識されないままご家族が抱え込んでしまうことが多く、適切な理解と支援が必要となります。

高次脳機能障害の主な原因

主な原因となる病気やけがをチェック

- ☐ 交通事故や転倒などによる脳挫傷のう、ざしやう
- ☐ 脳血管疾患（脳梗塞、脳出血、くも膜下出血）
のうけっかんしゅっかん のうこうそく のうしゅっけつ まくかしゅっけつ
- ☐ 心筋梗塞、喘息等による低酸素脳症 ☐ 脳炎、脳腫瘍など
しんきんこうそく ぜんそく ていさんそのうしやう のうえん のうしゅやう

※病気やけがが原因で、それまでになかった症状が現れることがあります。

※入院中には、目立たないことも多く、診断等を受けずに退院し、家庭生活や職場等で困りごとに気づく場合もあります。

子どもから大人まで
だれもがなりうる病気です



高次脳機能障害についての Q&A

Q 高次脳機能障害は治るの？

A 「治る」という言い方はできませんが、軽いものであれば、病気をする前と同じ状態にまで近づくことができることもあります。状態が変わらなくても、環境を整え、社会生活を積み重ねていくことで、過ごしやすくなります。

Q 高次脳機能障害と認知症、発達障害のちがいは？
にんちしやう はったつ

A どちらも、高次脳機能障害と同じように脳機能が関連することから症状が似ています。認知症の多くは、「覚えられない」「忘れやすい」などの症状が進んでいきますが、高次脳機能障害はよくなることはあっても悪くなることはないと言われています。発達障害の多くが、生まれつきの脳機能の障害であるのに対して、高次脳機能障害は、今までできていたことが、受傷を境に、急にできなくなる「中途障害」である点が異なります。
ちゅうとしやうがい

2 症状と対応について

ダメージを受けた頭の場合や程度により症状は異なります。
また、多くの方に複数の症状が重なり合ってみられます。

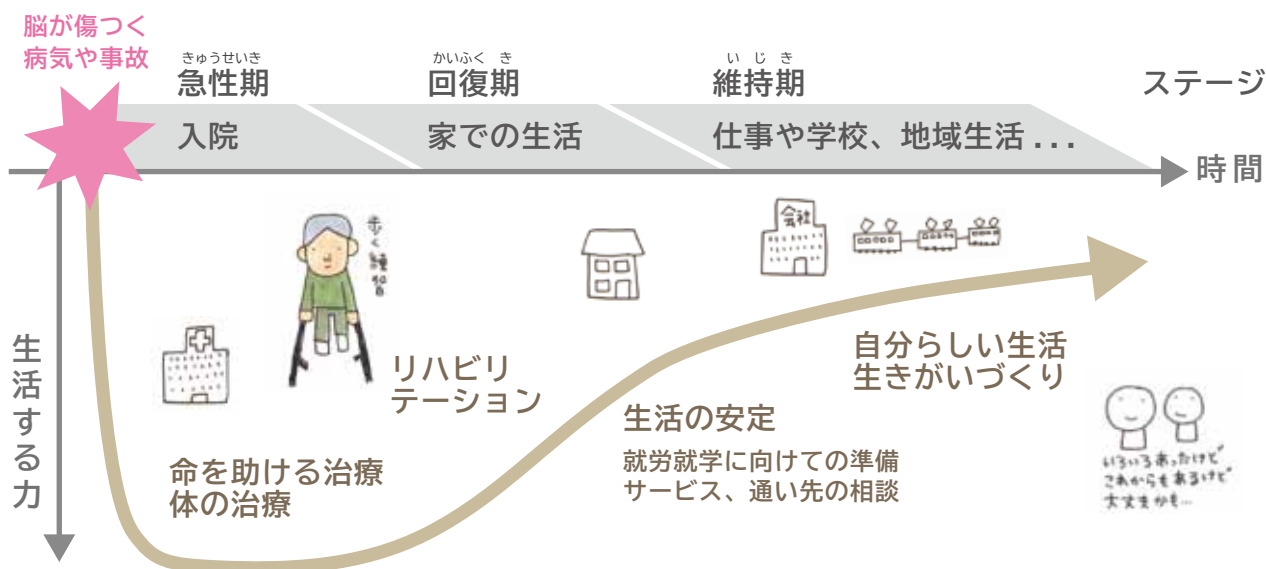


主な症状	対応案
き おく 記憶障害  ☐新しいことが覚えられない ☐自分のしたことを忘れてしまう	☐メモ帳やカレンダーを活用する ☐その日の出来事を日記に書く
ちゅうい 注意障害  ☐2つのことが同時にできない ☐集中が続かない ☐何かをする時にミスが多い	☐ひとつずつ取り組む ☐注意事項は目の付く所に書いておく
すいこう き のう 遂行機能 障害  ☐自分で計画をたてられない ☐物事の優先順位がつけられない	☐時間に余裕をもって計画を立てる ☐作業手順表などを活用する
しゃかいてき 社会的 行動障害 (行動と感情の障害)  ☐ちょっとしたことで腹を立てる ☐その場に適した行動ができない	☐イライラしたら深呼吸をする ☐行動する前に誰かに相談する
そのほかの症状	対応案
はんそくくうかん 半側空間 むし 無視  ☐片側の空間にある人や物、文章を見落としてしまう ☐片側にあるものにぶつかりやすい	☐片側（無視側）を意識して、見渡す習慣をつける
しつ ごしょう 失語症  ☐思った言葉が出てこない ☐きいた言葉が理解しづらい	☐物や絵、身振り、手振りを利用する
ち し てき 地誌的 障害  ☐よく知っている場所で道に迷う	☐迷った時の対処法を確認しておく
しっこうしょう 失行症  ☐道具がうまく使えない ☐普段している動作でも、指示されるとできない	☐使う道具の数を減らす ☐順番、動作を図で示したり、矢印、色など用いて関係づける

3 症状等の経過やサポーター

病気や事故の後、急激に能力は下がりますが、その後は徐々に回復していきます。

また、その時期（ステージ）に合ったいろいろなサポーターが支援します。



いろいろなサポーター

主治医	ケアマネジャー	通所機関の職員
リハビリスタッフ (理学療法士 PT) (作業療法士 OT) (言語聴覚士 ST)	障害者生活支援センター相談員	職場、学校の先生 ヘルパーなど
ソーシャルワーカー（相談員）		当事者会、家族会

いろいろな機関

区役所の支援課 * など	デイサービス、デイケア
高次脳機能障害者支援センター	就労支援施設、障害者職業センター
保健所・保健センター	ハローワーク、特別支援教育相談室など
障害者生活支援センター	
地域包括支援センター	



支援の仕方や関わるサポーターは
一人ひとり異なり、オーダーメイド
の支援となります



4 本人や家族を支える制度やサービス

原因となる病気や事故、症状、年齢、今後の目標などによって、どの制度を利用するか一人ひとり異なります。

福祉や介護のサービス	経済的な支援
☐ しょうがいしゃ て ちょうせい ど 障害者手帳制度 ☐ しょうがいしゃ そうごう し えん ほう 障害者総合支援法 ☐ かい ご ほ けん ほう 介護保険法 ☐ その他の福祉制度など	☐ い りょう ほ けん 医療保険 ☐ こうてきねんきんせい ど 公的年金制度 ☐ ろうどうしゃさいがいほしょうほけんせいど 労働者災害補償保険制度 ☐ じ どうしゃ ほ けん 自動車保険 ☐ その他の保険など

色々な制度が
あります



制度やサービス Q&A

Q 退院後の生活については誰に相談すればいいの？

A 入院中であれば、ソーシャルワーカー（相談員）に、退院後であれば、各区支援課*や障害者生活支援センターなどにまずはご相談ください。

Q 高次脳機能障害で取得できる障害者手帳を教えてください。

A 高次脳機能障害の場合、精神障害者保健福祉手帳が対象となる可能性があります。精神障害者保健福祉手帳は医療機関受診日から6か月後に申請が可能となります。年齢や身体状況によって異なる手帳（身体障害者手帳や療育手帳^{りょういく}）の対象となる場合もありますので、くわしくは各区支援課*にお問い合わせください。

Q 高次脳機能障害になっても働けるの？

A 高次脳機能障害の方でも働いている方はいます。安定した就労のためには、職場の理解や自分の能力にあった仕事を選ぶことが大切です。就労に関して、支援している機関もありますので、各区支援課*や障害者生活支援センターなどにまずはご相談ください。

*「支援課」はさいたま市の場合。自治体によって担当課の名称が異なります

5 医療機関の役割

医療機関は、原因となった病気の診断、治療やリハビリテーション、経過観察けいか かんさつなどを行います。

診断、治療

原因となった病気の診断、治療を行います。

また、福祉制度の利用のための、診断書の作成も行なっています。



ステージごとの医療機関での対応

- ①急性期：命を助ける治療を行います。
- ②回復期：自宅復帰後の社会参加などをめざして、身体機能しんたいきのうや認知機能にんち きのうの回復を目的に診療やリハビリを行います。
- ③維持期：医療機関での積極的な治療は終了し、自宅や施設での生活の継続を目的に診療や経過観察を行います。

医療に関する Q&A

Q 入院中の本人の状態や今後の見通しについて誰に相談すればいいの？

A 主治医や看護師、リハビリスタッフ、ソーシャルワーカーなど身近なスタッフに聞いてみましょう。

Q 訓練すればするほど症状はよくなるの？

A 認知機能にんち きのうの回復は年単位と言われています。筋力トレーニングのように、やればやるほど筋力がアップするというようにはいきません。脳がダメージを受けることで、脳は疲れやすくなっています。それに気づかず訓練ばかりすると、かえって逆効果になることも考えられます。自分に合った訓練と休息が必要です。

Q 10 年以上前に交通事故にあいました。それから、覚えられなくなったり、ミスが増えたと感じています。自分は高次脳機能障害なのでしょうか？診断を受けることはできますか？

A 高次脳機能障害者支援センターにご相談ください。事故の前と後でどのように変わっているか、一緒に整理しましょう。高次脳機能障害の可能性も考えられる場合には、医療機関にかかることをサポートします。

高次脳機能障害ブック

- ステップ 2 -

「自分らしい生活のために」



1 高次脳機能障害とは	・・・P 2
2 症状と対応について	・・・P 3
3 高次脳機能障害支援の流れ	・・・P 4
4 本人や家族を支える福祉・介護サービス	・・・P 5
5 障害福祉のサービス	・・・P 6
6 介護のサービス	・・・P 7

この内容を公開

◎さいたま市で相談できるところ

(1) 障害福祉サービスについての相談先	・・・P 8
(2) 介護サービスについての相談先	・・・P 11
(3) 高次脳機能障害についての専門相談先	・・・P 12

さいたま市高次脳機能障害者支援センター

3 高次脳機能障害支援の流れ

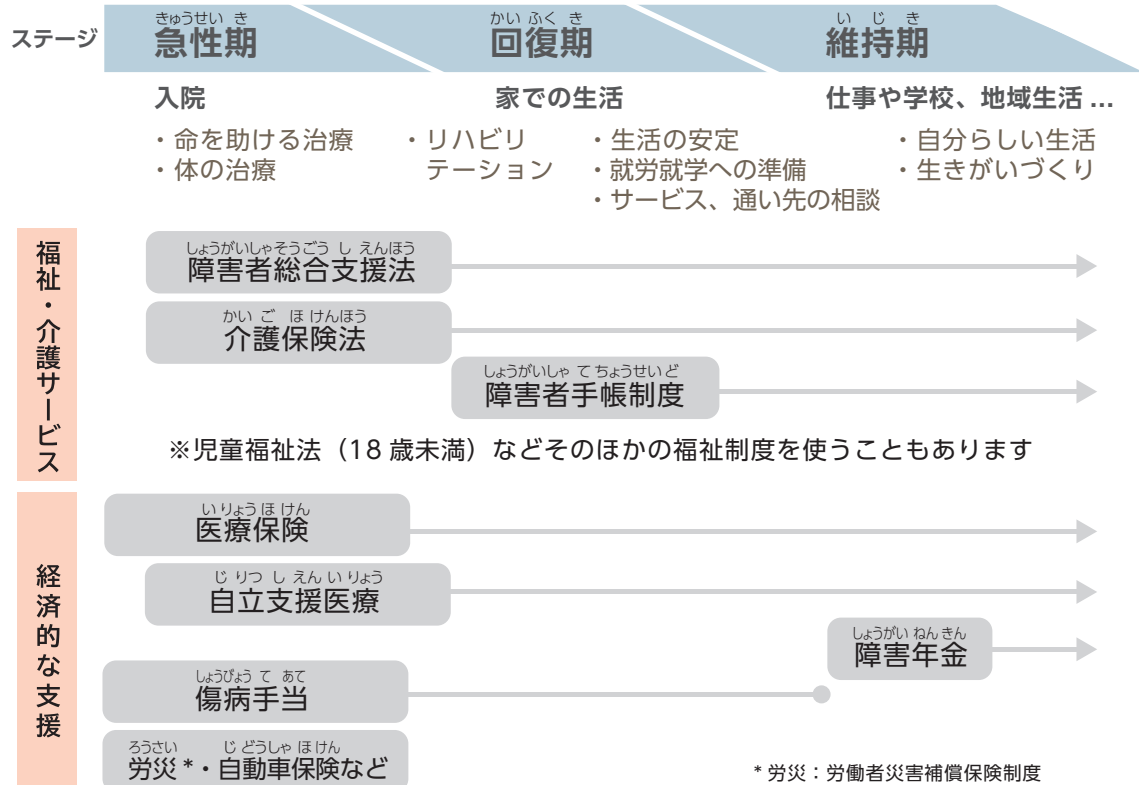
病気や事故から数か月たつと、病院での医学的治療やリハビリテーション中心の時期から、社会復帰に向けて福祉サービスや介護サービスの検討をしていく時期にうつっていきます。

ステージにそった ...

いろいろな支援制度

おおむね
6ヶ月

おおむね
1年6ヶ月



いろいろな機関・サポーター

※各機関の名称は自治体によって異なる場合があります

区役所の支援課

高次脳機能障害者支援センター

シニアサポートセンター、居宅介護支援事業所

障害者生活支援センター、相談支援事業所

保健所・保健センターなど

デイサービス、デイケア

就労支援施設、障害者職業センター

ハローワーク、特別支援教育相談センターなど

ソーシャルワーカー（相談員） 当事者会、家族会

主治医

ケアマネジャー

職場の人たち、学校の先生

リハビリスタッフ

障害者生活支援センター相談員

通所機関の職員

ヘルパー

相談先がわからないときは ...
「さいたま市高次脳機能障害者
支援センター」へ (P12)

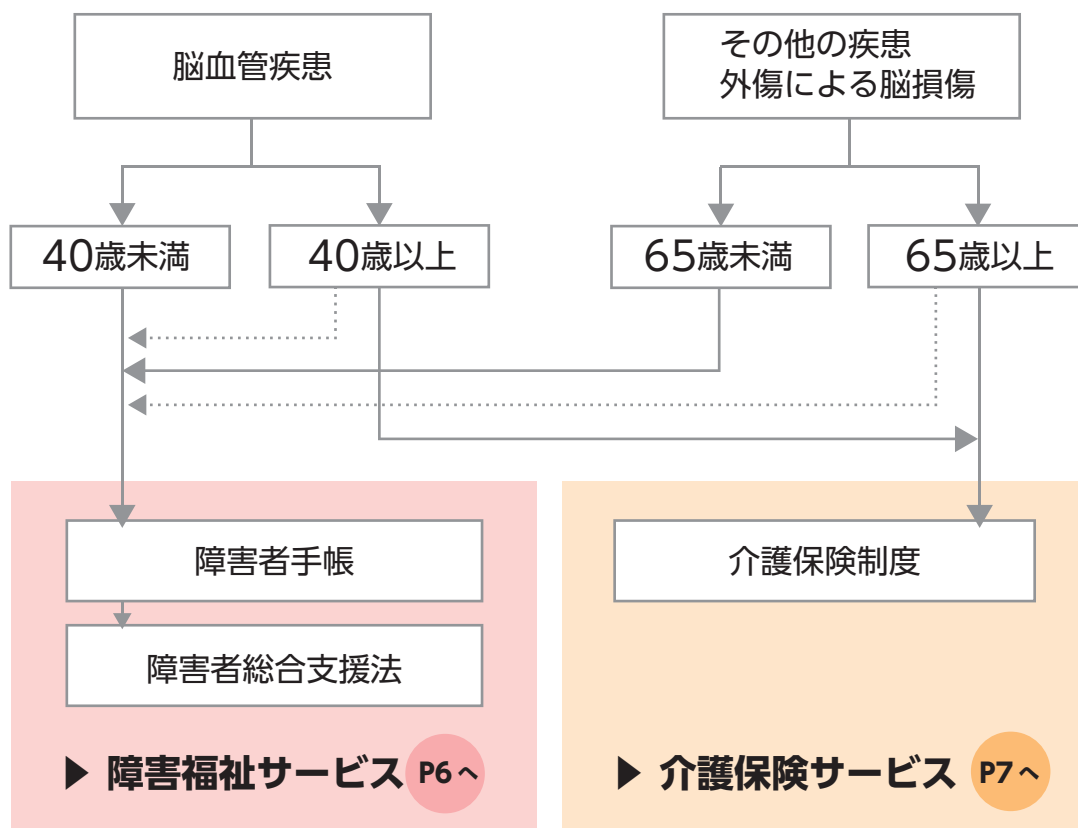


4 本人や家族を支える福祉・介護サービス

ご本人の原因疾患や年齢、障害状態などによって利用できる制度やサービスがちがいます。病院のケースワーカーや区役所等に相談しながら、制度をうまく活用していくことが大切になります。

原因や年齢に応じた ...

福祉・介護サービス



※高次脳機能障害の場合は、医師の診断書があれば、手帳がなくても受けられる障害福祉サービスがあります。

※介護保険の対象となる場合、介護保険が優先されます。介護保険にないサービスは、障害者総合支援法のサービスを利用することができます。

福祉・介護サービスのQ & A

- Q 高次脳機能障害で、精神障害者保健福祉手帳や障害年金などの申請をする際の診断書は精神科医しか書けないの？
- A 申請時に必要な診断書を記載するのは、精神科医である必要はなく、高次脳機能障害を診察している医師であれば、リハビリテーション医や神経内科医、脳神経外科医等も可能です。
- Q 介護保険の対象となりました。介護保険にないサービスは、障害福祉サービスを使えると聞きましたが、どんな障害福祉サービスが使えますか？
- A 就労に関するサービスなどが使えます。詳しくは各区支援課（P8）へお問い合わせください。

5 障害福祉のサービス

障害のある方の生活を支える様々なサービスや支援機関があります。

障害者総合支援法

※障害のある方の日常生活又は社会生活を支援するための制度です。

相談先

各区支援課 各区障害者生活支援センター ...P8

対象者

障害者手帳を持っている方
診断書等により精神障害（高次脳機能障害等）の診断を受けている方

費用

費用の1割負担^{わりふたん}
世帯の所得に応じて月額の上限額の設定あり

サービスや支援機関（例）

※障害者総合支援法の他にも、児童福祉法（18歳未満）や障害者手帳をもつことで受けられるサービスがあります

家での生活を支える

- ・居宅介護（ホームヘルプ）
- ・ショートステイ
- ・住宅改修

新しい生活の場を考える

- ・施設入所支援
- ・グループホーム

生活リズムを整える

- ・就労継続支援 B 型
- ・生活介護
- ・自立訓練
- ・放課後デイ（小・中・高校）

就労に向けた支援を受ける

- ・就労移行支援
- ・就労定着支援
- ・就労継続支援 A 型
- ・障害者職業センター
- ・ハローワーク

サービスを
組み立てます



相談員

就学・復学に関する相談をする

- ・学校（特別支援教育コーディネーター等）
- ・特別支援教育相談センター

余暇を楽しむ

- ・地域活動支援センター
- ・移動支援

障害福祉のサービスQ & A

Q 手帳を取得するメリットは何ですか？

A 就職の際の障害者雇用枠への申込み、バス運賃や公共施設使用料等の割引、各種税金の優遇などがあります。また、手帳の等級により、手当や医療費の一部負担金の支給等もあります。くわしくは各区支援課（P8）へお問い合わせください。

Q 就学や復学するには何が大切なの？

A 学校や家庭でどのような配慮や支援が必要なのか、病院の主治医やケースワーカーと相談し、学校（特別支援教育コーディネーター等）や特別支援教育相談センターと連携して支援体制を作ることが大切です。

6 介護のサービス

介護が必要な方の生活を支える制度があります。

介護保険法

※介護や支援等が必要と認定された方が使える制度です。

相談先

各区高齢介護課 シニアサポートセンター（地域包括支援センター） ...P11

対象者

65 歳以上または、40 ～ 64 歳で特定疾病（脳血管疾患など）が原因の方で要介護認定を受けた方

費用

費用の 1 割負担（一定以上の所得者の場合は 2 割又は 3 割負担）
所得や 1 か月の利用料に応じた軽減措置あり 介護度に応じた限度額あり

サービスや支援機関（例）

家での生活を支える

- ・訪問介護
- ・訪問看護
- ・訪問リハビリ
- ・ショートステイ
- ・車いす、ベッドのレンタル
- ・住宅改修

新しい生活の場を考える

- ・グループホーム
- ・特別養護老人ホーム
- ・老人保健施設
- ・有料老人ホーム
- ・サービス付き高齢者住宅

生活リズムを整える

- ・デイサービス
- ・デイケア

適切な介護サービスを受けられる
ようにコーディネートします

ケアマネージャー



介護のサービスQ & A

Q シニアサポートセンターってどんなところ？

A 介護が必要な方などのサービスや医療等に関するさまざまな相談を受け付けています。各センターでは、専門知識を持ったスタッフが連携して、問題解決のお手伝いをしています。

Q ケアマネージャーってどうやって探すの？

A シニアサポートセンターや各区高齢介護課（P11）で居宅介護支援事業所のリストをもらって探すほか、かかりつけ医や介護関係の事業所などに紹介してもらうのも一つの方法です。